

特定工場新設（変更）届出及び実施制限期間の短縮申請書（一般用）

年 月 日

愛荘町長 殿

届出者

（氏名又は名称及び住所並びに法人
にあってはその代表者の氏名）

（担当者）

TEL:

工場立地法第6条第1項（第7条第1項、第8条第1項、工場立地の調査等に関する法律の一部を改正する法律（昭和48年法律第108号。以下「一部改正法」という。）附則第3条第1項）の規定により、特定工場の新設（変更）について、次のとおり届け出るとともに工場立地法第11条第1項の期間の短縮方を申請します。

1	特定工場の設置の場所	
2	特定工場における製品（加工修理業に属するものにあつては加工修理の内容、電気供給業、ガス供給業又は熱供給業に属するものにあつては特定工場の種類）	
3	特定工場の敷地面積	?
4	特定工場の建築面積	?
5	特定工場における生産施設の面積	別紙1のとおり
6	特定工場における緑地及び環境施設の面積及び配置	別紙2のとおり
7	工業団地の面積並びに工業団地共通施設の面積及び工業団地の環境施設の配置	別紙3のとおり
8	隣接緑地等の面積及び配置並びに負担総額及び届出者が負担する費用	別紙4のとおり
9	特定工場の新設（変更）のための工事の開始の予定日	造成工事等
		施設の設置工事
※整理番号		※備考
※受理年月日		
※審査結果		

- 備考
- ※印の欄には、記載しないこと。
 - 6欄から8欄について、規則第4条に規定する緑地以外の環境施設以外の施設と重複する土地及び規則第3条に規定する建築物屋上等緑化施設はそれ以外の緑地と区別して記載すること。
 - 法第6条第1項の規定による新設の届出の場合は、1欄から9欄までのすべての欄（特定工場の設置の場所が工業団地に属しない場合は7欄を、工業集落地特例の適用を受けようとしなない場合は8欄を除く。）に記載すること。
 - 法第7条第1項又は一部改正法附則第3条第1項の規定による変更の届出の場合は、1欄から9欄までのすべての欄（特定工場の設置の場所が工業団地に属しない場合は7欄を、工業集落地特例の適用を受けようとしなない場合は8欄を除く。）に記載するとともに、2欄から6欄まで及び8欄のうち変更のある欄については、変更前及び変更後の内容を対照させること。
 - 法第8条第1項の規定による変更の届出の場合は、1欄及び9欄に記載するとともに、2欄から6欄まで及び8欄のうち変更のある欄については、変更前及び変更後の内容を対照させて記載すること。
 - 9欄については、埋立及び造成工事を行う場合にあっては造成工事等の欄に、生産施設、緑地等の施設の設置工事を行う場合にあっては施設の設置工事の欄に、それぞれ実施制限期間の短縮後の工事開始予定日を記載すること。
 - 届出書及び別紙の用紙の大きさは、図面、表等やむを得ないものを除き、日本産業規格A4とすること。

特定工場における生産施設の面積

生産施設の名称	施設番号	面積 (㎡)		
		変更前	変更後	増減
生産施設の面積の合計				

- 備考 1 施設番号には、セー1からはじまる一連番号を記載すること。ただし、法第8条第1項による変更届出の場合、新規に生産施設を設置する場合は、届出済の一連番号の次の番号を新たに設けてそれを記載すること。（廃止した生産施設の施設番号は、次回届出より欠番とすること。）
- 2 法第7条第1項、法第8条第1項または一部改正法附則第3条第1項の規定による変更の届出の場合、面積欄を変更前と変更後に区分し、全ての施設の面積を記載すること。
- 3 増減面積欄には、スクラップ&ビルドを含む場合、増加面積を表す正の数字と減少面積を表す負の数字の両方および合計を記載すること。
- 4 面積の合計欄は整数標記とし、小数点以下は切り捨てること。ただし、各個別の施設面積欄には小数点以下を記載してもよい。

特定工場における緑地および環境施設の面積および配置

1 緑地および環境施設の面積

緑地（様式第1備考2で 区別することとされた 緑地を除く。）の名称	施設番号	面 積 (㎡)		
		変 更 前	変 更 後	増 減
緑地面積（様式第1備考2で区別する こととされた緑地を除く。）の合計				
様式第1備考2で区別する こととされた緑地の名称	施設番号	面 積 (㎡)		
様式第1備考2で区別することとされた 緑地の面積の合計				
緑 地 面 積 の 合 計				
緑地以外の環境施設の名称	施設番号	面 積 (㎡)		
緑地以外の環境施設の面積の合計				
環 境 施 設 の 面 積 の 合 計				

2 環境施設の配置

敷地の周辺部に配置する環境施設の 各施設番号			
敷地の周辺部に配置する環境施設の 面積の合計			
配置について勘案した周辺の地域の 土地利用の状況等との関係			

- 備考 1 緑地の名称の欄には、区画毎に緑地の種類およびその設置の場所を記載すること。
 2 その他は、別紙1の備考1から4までと同様とすること。この場合において、「セー1」とあるのは、緑地（様式第1備考2で区別することとされた緑地を除く。）にあつては「リー1」と、様式第1備考2で区別することとされた緑地（屋上緑地、壁面緑地、駐車場緑地等）にあつては「ジー1」と、緑地以外の環境施設にあつては「カー1」と読み替えるものとする。

別紙 2 - 2

※別紙 2 「特定工場における緑地および環境施設の面積および配置」に記載しきれない場合に使用してください。

緑地および環境施設の面積

緑地の名称	施設番号	面積 (㎡)		
		変更前	変更後	増減
緑地面積の合計				
(緑地以外)の環境施設の名称	施設番号	面積 (㎡)		
(緑地以外)の環境施設の面積の合計				
環境施設の面積の合計				

- 備考 1 緑地の名称の欄には、区画毎に緑地の種類およびその設置の場所を記載すること。
- 2 その他は、別紙 1 の備考 1 から 4 までと同様とすること。この場合において、「セー 1」とあるのは、緑地（様式第 1 備考 2 で区別することとされた緑地を除く。）にあっては「リー 1」と、様式第 1 備考 2 で区別することとされた緑地にあっては「ジー 1」と、緑地以外の環境施設にあっては「カー 1」と読み替えるものとする。

工業団地の面積ならびに工業団地共通施設の面積および配置

工業団地の名称				
工業団地の所在地				
工業団地の面積		m ²		
工業団地内の全工場 又は全事業場の敷地面積の合計		m ²		
工業団地共通施設の面積の合計		m ²		
うち緑地（様式第1備考2で区別することとされた緑地を除く。）	面積	m ²		
様式第1備考2で区別することとされた緑地	面積	m ²		
緑地以外の環境施設	面積	m ²	種類	
その他の共通施設	面積	m ²	種類	
その他の施設	面積	m ²	種類	
工業団地の環境施設の配置に関する概略図その他の説明				

- 備考 1 その他の施設の面積の欄は、工業団地の面積から工業団地内の全工場または全事業場の敷地面積の合計および工業団地共通施設の面積の合計を減じた面積を記載すること。
- 2 工業団地特例を受ける場合は、特例の適用を受けた場合の準則計算書を添付すること。

隣接緑地等の面積および配置ならびに負担総額および届出者が負担する費用

隣接緑地等の名称					
隣接緑地等の所在地					
隣接緑地等の面積の合計		m ²			
うち緑地 (様式第1備考2で 区別することとされた緑地を 除く。)	面積	m ²			
様式第1備考2で区別するこ ととされた緑地	面積	m ²			
うち緑地以外の環境施設	面積	m ²		種類	
事業者の負担する総額	設置費用	円			
	維持管理費用	円			
うち届出者の負担費用	設置費用	円			
	維持管理費用	円			
隣接緑地等の配置に関する概略図その他の説明					

- 備考 1 「事業者の負担する総額」の欄には、隣接緑地等の整備につき当該工業集積地に工場または事業場を設置する事業者が負担する費用の総額について、設置費用、維持管理費用（毎年の維持管理費用に協定等による維持管理期間を乗じた金額）のそれぞれを記載すること。
- 2 「うち届出者の負担費用」の欄には、隣接緑地等の整備につき届出者が負担する費用について、設置費用、維持管理費用（毎年の維持管理費用に協定等による維持管理期間を乗じた金額）のそれぞれを記載すること。
- 3 工場集積地における特例を受ける場合は、特例の適用を受けた場合の準則計算書を添付すること。

特定工場用地利用状況説明書

特定工場敷地面積	㎡	うち自己所有地	㎡
都市計画法上の 区域区分 (該当項目を○で囲むこと)	①工業専用地域	②工業地域	③準工業地域
	④住居系地域	⑤商業系地域	⑥市街化調整区域
	⑦未線引都市計画区域	⑧都市計画区域外	
特定工場用地利用状況説明図		周辺の土地利用形態 北： 東： 南： 西：	

- 備考 1 自己所有地には、現在所有している土地および将来自己の所有地となることが確実である土地を含む。
- 2 特定工場の用に供する土地の説明欄には、都市計画法上の区分（工業専用地域、工業地域、市街化調整区域、非線引都市計画区域など）を記載するとともに、当該工場の東西南北における土地利用の形態を記載すること。（例 北：河川、東：工場、南：山林、西：農用地）
- 3 特定工場土地利用状況説明図には、当該特定工場の周辺2 km程度の範囲内での海面、河川、湖沼、埋立地、山林、農用地、学校、病院、公園、住宅地、工業用地等の土地利用状況を明示すること。

事業概要説明書

1	生産開始日 _____ 年 _____ 月 _____ 日					
2	主要製品生産能力および生産数量（月産） （単位：任意／月）					
	製 品 名	生 産 能 力			生 産 数 量	
3	水源別工業用水使用量 _____ 計 _____ （単位：t／日）					
	上 水 道	工業用水道	河川表流水	井 戸 水	回 収 水	そ の 他
4	電力の使用量 _____ 計 _____ （単位：KWH／日）					
	買電による電力使用量			自家発電による電力使用量		
5	従業員数 _____ 計 _____ （単位：人）					
	職 員 (事務職員)	男 人 女 人	工 員 (生産従事者)	男 人 女 人	計	男 人 女 人

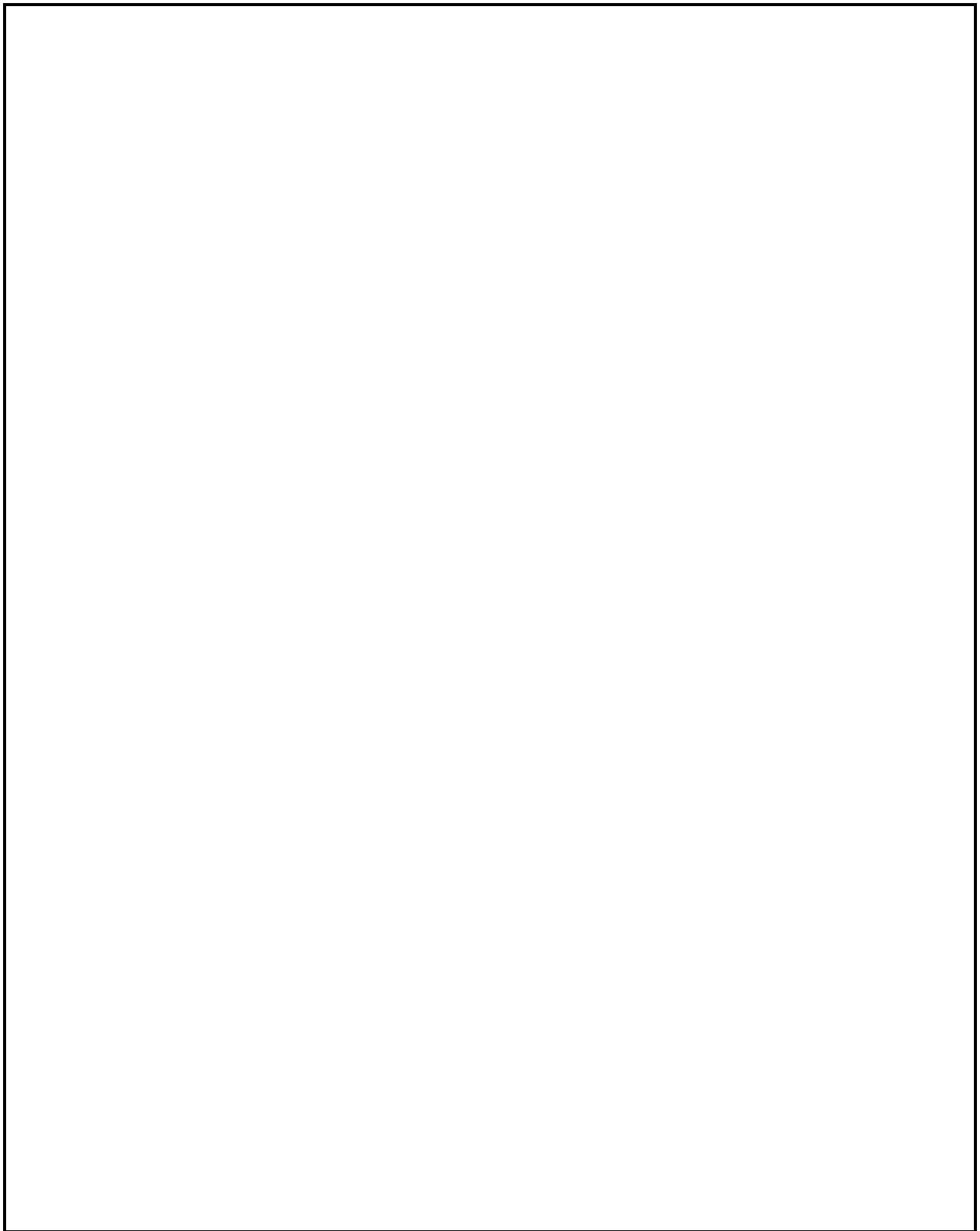
- 備考
- 1 製品名は、品番等ではなく、できるだけ一般的な表記とすること。
 - 2 生産能力および生産数量は、各々の事業に応じ、通常用いる単位(例:台/月)で記載すること。
 - 3 生産能力とは100%稼働状態での生産力を指し、生産数量とは平均的な生産状況を指す。

特定工場の新設等のための工事日程

年 月 日 工事の種類	工 事 の 日 程													
	年 月	年 月	年 月	年 月	年 月	年 月	年 月	年 月	年 月	年 月	年 月	年 月	年 月	年 月
造成（埋立）工事														
生産施設の設置工事														
施設の名称	施設番号													
緑地・環境施設設置工事														
施設の名称	施設番号													
その他の主要施設の設置工事														

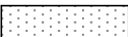


- 備考 1 工事の日程欄には、工事の種類毎に工事期間を⇔で記載するとともに、当該工事の開始と終了の日付を付記すること。なお、生産施設については、当該生産施設の運転開始日も併せて付記すること。
- 2 その他の主要施設とは、食堂、事務所棟、倉庫などが含まれる。

生産施設・緑地・緑地以外の環境施設・その他の主要施設の配置図



- 備考1 その他の主要施設には、貯水池・井戸等の工業用水施設、電力施設、公害防止施設、倉庫・タンク等の貯蔵施設、駐車場を含みます。配置図にはそれらの形状とともに名称を付記すること。
- 2 生産施設・緑地・緑地以外の環境施設は下表に指定する淡い色彩でそれらの位置・形状を着色して明示するとともに各施設番号を付記すること。

施設 の 名 称	生 産 施 設	緑 地	緑地以外の環境施設
色 彩	青	緑	黄

- 3 変更届出の場合は、同一図面上で変更前と変更後の状態が比較対照できるように明示すること。
- (例：既存部分 =  増設部分 =  撤去部分 = )
- 4 用紙の縦横使用および日本工業規格A列4番以外の用紙の使用は必要に応じて自由とする。